

令和 1 年 9 月 29 日

各所属団体様

静岡県柔道協会
会長 野田昭一

昇段諸経費及び講道館館員番号について(通知)

新涼の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より、本協会の事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、上記標題2点について下記内容のとおり、(公財)講道館より通知がありました。
つきましては、年度の途中であり、大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解・ご協力の程、よろしく申し上げます。

記

1 昇段経費について

令和元年10月よりの消費税改定(8%より10%に改定)に伴い、静岡県柔道協会も、11月度の昇段審査会より、昇段諸経費の値上げを次表のとおり行います。

段位	(改定前)昇段経費	(改定後)昇段経費	差額
初段	19,620円	19,750円	130円
二段	17,940円	18,100円	160円
三段	21,760円	21,950円	190円
四段	37,580円	37,850円	270円
五段	61,760円	62,200円	440円
六段	130,200円	130,800円	600円
七段			960円
八段			1,260円

2 講道館会員番号の変更について

講道館会員番号を、現行の9桁から、10桁の新しい番号に変更しました。

なお、昇段候補者推薦に際しましては、当分の間は旧講道館会員番号(9桁)でも対応いたします。

※ この件についての問い合わせ先

■ 静岡県柔道協会 審議部長 磯部正博 ☎090-8159-9774

■ (公財)講道館 審議部 (畠山) ☎03-3811-7153 y.htakeyama@kodokan.org